

## 京都式少人数教育の推進について

【担当省庁】文部科学省、総務省、財務省

京都府では、市町(組合)教育委員会が学校や児童生徒の実情に応じて少人数教育の手法を選択できる「京都式少人数教育」を全国に先駆けて実施しています。実施に当たっては、国の加配を活用するとともに、府の独自措置により教員配置を充実しており、平成 22 年度には府内全小学校において 30 人程度の学級編制が可能となる教員配置が完成し、本年度からは中学校にも拡充して取り組んでいます。

また、学校現場での様々な教育課題に対応するため、教員定数の配分についても、学校毎に配分するのではなく、市町(組合)教育委員会毎に枠配分し、各学校の実状に応じて弾力的な教員配置が可能となるよう取り組んでいます。

このような本府の取組とあわせ、先月国において示された来年度の予算概算要求を踏まえ、教職員の定数改善に対し次のとおり要望します。

### 文部科学省の概算要求

#### 少人数学級の更なる推進等によるきめ細やかで質の高い学びの実現 ～教職員定数の改善～ 1兆5,696億円

小学校 2 年生の 35 人以下学級の実施や様々な児童生徒の実態に対応出来る加配定数の拡充を図るため、7,000 人の教職員定数の改善を行う。



### 京都府からの要望

#### 1 教育環境充実のための教職員定数の確保

小学校 2 年生の 35 人学級の実施に伴い、小 3～中 3 まで実施している京都式少人数教育が後退しないよう、指導方法工夫改善加配をはじめとして必要な教職員定数を配分すること。

#### 2 地方の実情に応じた教職員配置制度の実現

職種や様々な種類の加配区分に縛られることなく教職員配置が実施できるよう、地方に対して教職員定数を枠配分すること。

**京都府の現状・課題等**

◆ **子どものための京都式少人数教育の推進について**

(1) 京の子ども・少人数教育の推進

- ・ 小学校において、30 人程度の学級編制が可能となるよう教員配置を充実
- ・ 中学校において、35 人を超えない学級編制が可能となるよう教員配置を充実
- ・ 市町（組合）教育委員会が学校や児童生徒の状況に応じて、少人数授業・ティームティーチング・少人数学級を選択して実施

	少人数授業 T T	少人数学級	合 計		当初予算	
			国加配	府独自措置		
平成 22 年度	599 人	201 人	800 人	720 人	80 人	7,248,480 千円
平成 23 年度	603 人	229 人	832 人	687 人	145 人	7,418,643 千円

(2) 小学校低学年指導の充実

- ・ 小学校 1 年生の 35 人学級編制が可能な教員配置を実施
- ・ 小学校 1・2 年生で、2 人の教員による指導を実施
- ・ 配置については、30 人を超える学級を基本とするが、各学校の状況等に応じて弾力的に運用

	小学校 1 年生	小学校 2 年生	合 計	当初予算
平成 22 年度	302 人	329 人	631 人	764,993 千円
平成 23 年度	234 人	302 人	536 人	650,889 千円

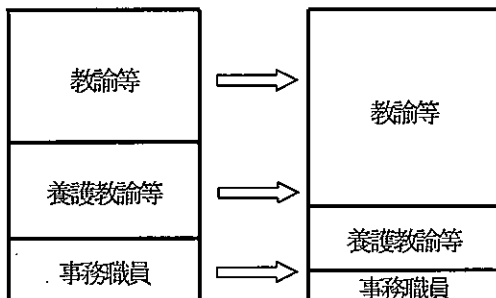
◆ **弾力的な子どものための京都式少人数教育の推進について**

- ・ 現地現場の状況に応じた判断を重視し、より一層柔軟な方法で課題に応じた教育が推進できるよう、市町（組合）教育委員会の裁量による弾力的な教員配置に改善

	基準配当	加 配	
		指導方法の工夫改善	その他支援加配等
平成 19 年度まで	学校毎に配当	学校毎に配当	学校毎に配当
平成 20 年度から	市町(組合)毎に配当 ※市町(組合)の裁量を拡大	市町(組合)毎に配当 ※市町(組合)の裁量を拡大	従来と同様

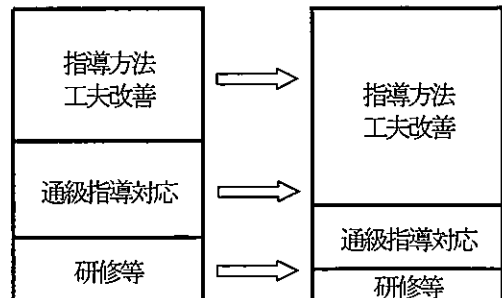
◆ **定数の割り振り**

<職種を超えての割り振り（例）>



※現状では、異なる職種間での割り振りが認められない

<加配区分を超えての割り振り（例）>



※現状では、同じ職種であっても加配区分が異なる割り振りが認められない。

【京都府の担当部局】

教育庁 管理部 教職員課 075-414-5788  
 指導部 学校教育課 075-414-5831